排出者登録に関する費用について

小型充電式電池の回収のため JBRC に排出者(事業者、店舗、産廃自治体)として登録する場合、費用負担が必要になります。

1. 目的

登録情報の管理・維持継続するための費用や各種回収等に関する情報の提供、通知に係る費用。

2. 費用内容

費用	内 容	金 額
年度登録管理費	JBRC 回収システム運用費及び排出者への通知費用	3,300 円(税込)/年度

- ・年度単位(4 月から翌 3 月)での費用となり、年度の途中で登録解除しても費用 3,300 円を負担していただきます。次年度以降は自動更新となり、更新手続きは不要です。
- ・なお、回収する電池がない年は登録を削除いただき、電池の回収が再度、発生した場合に再登録して いただくことは可能です。

3. 支払方法

・支払いは排出者登録後にご提出いただいた口座振替依頼書の口座より振替(自動引落)となります(自動更新であり更新手続き不要)。

4. 振替時期

・新規登録時の振替時期は登録より3か月後の27日が振替日になります。2年目以降の振替日は7月27日 に固定となります。(口座振替依頼書のご提出が遅れますと振替時期も異なります。)

排出者登録	新規登録の年度登録管理費振替	次年度以降の年度登録管理費振替
振替日	登録月より3か月後の27日	毎年7月27日に固定

5. 請求書

- ・請求書は JBRC ホームページにある「排出者専用サイト」よりダウンロードすることができます。請求書のダウンロードが可能になるとメールで案内が届きます。
- ・請求書の宛先は登録いただいている排出者(拠点)名になります。

■請求書出力方法

・一般社団法人 JBRC の HP を閲覧いただき、「店舗・事業者・自治体の方」①にある「店舗・事業者 専用サイト」②をクリックしてください。排出者専用サイトが掲載されている「店舗・事業者専用サイト」③ が表示されるのでクリックしていただき「排出者専用サイト」④より排出者番号とパスワードでログインして ください。



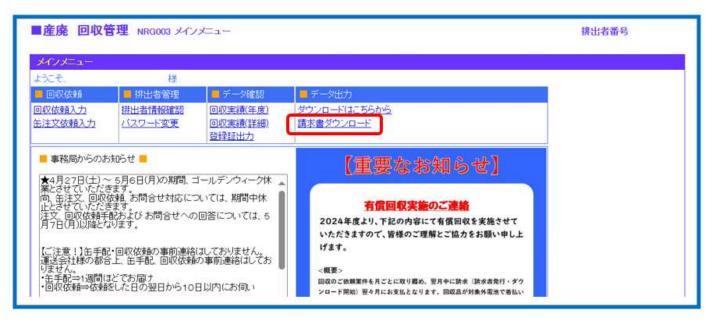








・請求書の発行が可能な場合、メインメニューの「■データ出力」に「請求書ダウンロード」が表示されていま すのでクリックしてください。



・請求書ダウンロード画面で登録管理費請求書を選択し対象の年度より検索してください。



・ダウンロード可能な請求書が表示されますのでクリックすることでダウンロードが開始されます。



5. 口座情報の変更連絡

・口座情報が変更になった場合は再度、口座振替依頼書の提出が必要になります。口座情報の変更が発生した際は電話かメールにて連絡いただければ口座振替依頼書をお送りします。

以上

回収(収集運搬・再資源化処理)に関する費用について

産廃排出事業者及び産廃排出自治体は回収に際して、費用負担が必要になります。

1. 目的

JBRC が実施する回収スキームの運用を継続・維持するための費用。

2. 費用内容

費用	内 容	金 額
大燈同四弗	177年 年 18 年 17 7 7 17 7 17 7 17 17 17 17 17 17 17 1	1,540 円(税込)/ペール缶
有償回収費	収集運搬費用及び再資源化処理費用	(※1)大量回収は別途設定

- ・ペール缶(上限 20 kg)1 缶つき 1,540 円(税込)を負担していただきます。回収の受付時より費用が発生します。ペール缶での回収重量は上限 20 kg、下限はありません。
- ・ペール缶は貸与するものであり、回収依頼に対して費用請求いたします。
- ・有償回収での回収対象電池に変更ありません(弊法人会員製の小型充電式電池)。
- ・(※1)大量の電池を専用トラックで回収する場合、ペール缶での回収とペール缶以外(ドラム缶等)での回収 にかかる金額は以下となります。

梱包内容	数量 または 重量	金額
ペール缶	180 缶以下	165,000 円(税込)
	360 缶以下	275,000 円(税込)
ペール缶以外	3.0トン以下(ドラム缶 12 缶以下)	165,000 円(税込)
(ドラム缶等)	6.0トン以下(ドラム缶 24 缶以下)	275,000 円(税込)

- ・ペール缶の数量、ペール缶以外の重量は受付時の申請内容になります。実量が少なかった場合でも依頼の 重量で費用請求させていただきます。実量を超える場合は追加で費用請求させていただく場合があります。
- ・大量の電池の回収については電話での受付のみとなります(WEB、自動電話では受付していません)。
- ・なお、空缶で回収した場合でも有償回収費は返金いたしません。
- ・また、回収対象外が発生した場合、回収対象外を着払いで返却しますが、有償回収費は返却いたしません。

3. 支払方法

・支払いは排出者登録後に提出いただいた口座振替依頼書の口座より振替(自動引落)となります。 (自動更新であり更新手続き不要)

4. 振替時期

- ・月度単位での請求になり、回収依頼をいただいた月度(月末)でとりまとめ、回収依頼の翌月末までに請求書を発行します。振替日は、回収依頼月の翌々月の27日(自動引落)となります。
- ・有償回収費の振替日が土日祝の場合は翌営業日が振替日になります。
- ・有償回収費の振替ができなかった場合、JBRCより排出者に連絡いたします。

5. 請求書

- ・請求書は JBRC ホームページにある「排出者専用サイト」よりダウンロードすることができます。請求書のダウンロードが可能になるとメールで案内が届きます。
- ・請求書の宛先は登録いただいている排出者(拠点)名になります。
- ・請求書は年度登録管理費と有償回収費は別々になり請求書を一緒にすることはできません。

■請求書出力方法

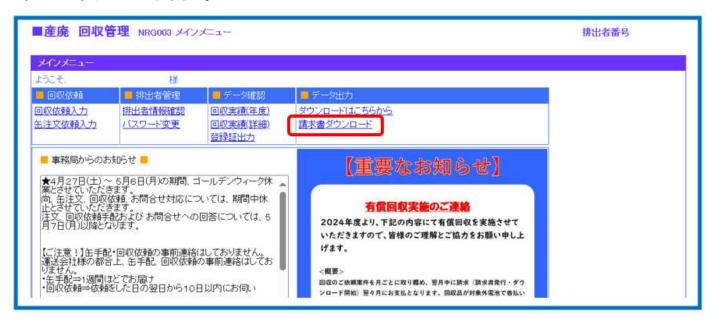
・一般社団法人 JBRC の HP を閲覧いただき、「店舗・事業者・自治体の方」①にある「店舗・事業者 専用サイト」②をクリックしてください。排出者専用サイトが掲載されている「店舗・事業者専用サイト」③ が表示されるのでクリックしていただき「排出者専用サイト」④より排出者番号とパスワードでログインして ください。





ログイン 排出者番号 パスワード	1234567890	4

・請求書の発行が可能な場合、メインメニューの「■データ出力」に「請求書ダウンロード」が表示されていま すのでクリックしてください。



・請求書ダウンロード画面で有償回収請求書を選択し対象の年度より検索してください。



・ダウンロード可能な請求書が表示されますのでクリックすることでダウンロードが開始されます。



5. 口座情報の変更連絡

・口座情報が変更になった場合は再度、口座振替依頼書の提出が必要になります。口座情報の変更が発生した際は電話かメールにて連絡いただければ口座振替依頼書をお送りします。

以上